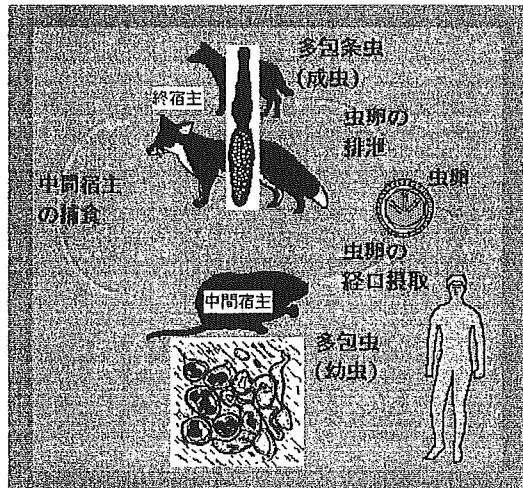


# 緊急取材 ペットに感染するエキノコックスって何?

今現在、自分たちの知らないところで、いろいろなことが起っています。それは気づかないだけで、すぐそばで起きていることなのかもしれません。その中には、正しい知識を持ってすれば乗り越えられることもたくさんあります。現在、ペット、さらには人へも感染するというエキノコックスという寄生虫が世界中、それもおもに北半球において、日本では北海道を中心に広がってきてています。一体、エキノコックスとはどんな寄生虫なのでしょうか、という緊急取材です。

監修：北海道大学大学院獣医学研究科寄生虫学 神谷 正男 教授



Q1

エキノコックスは寄生虫の一種です。ある生物が他の生物の体表、または体内に生活する現象を寄生といい、そのうち原虫および動物界に属する寄生体を特に寄生虫といいます。エキノコックスには単包性と多包性の2種類があり、後者へ注意が必要です。それぞれ成虫（親虫）、幼虫（子虫）がいます。自然界で、多包性的エキノコックスはキツネと野ネズミの間で流行しています。キツネの小腸に成虫が寄生し、この成虫が虫卵を作り、糞便とともに虫卵が体外へ排泄されます。この虫卵を野ネズミが食べて感染し、ネズミの体内では幼虫が発育します。ネズミの体内では成虫になりません。感染した野ネズミをキツネが捕食すると、キツネの小腸で幼虫から成虫へ成長します。

感染ルートは  
Q3 どこから？

A エキノコックスに感染した野ネズミを捕食することにより感染します。エキノコックスに好適な野ネズミは、谷地や林の縁にある笹や藪などに多数生息しています。猫を放し飼いの状態では、野ネズミの捕食は阻止できませんが、市街地内部で周辺に大きな緑地のない地域では周囲に野ネズミが生息しないので、エキノコックスに感染する機会はほとんどないと考えられます。しかし、周辺に大きな緑地があったり、野原や山林に近い家で飼われている場合は、屋外で野ネズミを食べる機会がありエキノコックスに感染する機会が多いと予想できます。

感染すると  
Q4 どんな影響ができるの？

A 特に影響・症状はでません。犬や、免疫力の低下した猫において、感染成虫は感染後26日以降に虫卵を排泄し始めます。虫卵は直径ほぼ35ミクロン(0.035mm)の球形で、低温で湿った状況では長期間生存しますが、乾燥や高温には弱いです。成虫が増殖することは全くありません。成虫の寿命は2~4ヶ月程度です。

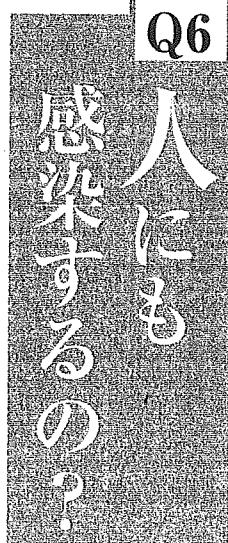
Q2

する感染猫それにつけるの感染もして

A エキノコックスの成虫が猫・犬の小腸粘膜に付着して寄生します。感染しても通常無症状です。猫についてはエキノコックスの好適な宿主ではありませんので、小腸内に成虫が寄生しても、発育は悪く、虫卵排泄はまれです。しかし、感染猫の一部は虫卵を排泄する可能性があると考えられます。ですから特に糞便の処理は適切に行ってください。

**A**

人にもエキノコックスの幼虫が寄生します。感染源はキツネだけでなく犬もありますが、キツネや犬が虫卵を食べても感染せず、野ネズミ・人体内では幼虫が成虫にならなければなりません。幼虫の発育のための宿主（中間宿主）と、成虫の発育のための宿主（終宿主）は異なります。問題となるのはキツネなど終宿主から排泄されたエキノコックスの虫卵が人の口から入って、エキノコックス幼虫に感染することです。また、キツネなど終宿主から排泄された糞便に汚染された山菜や沢水などを口にすると感染の危険があります。人から人や、ブタや野ネズミから人に感染することはありません。

**Q6****A**

難しいと思います。感染して症状がでるとすれば、下痢くらいですが、ペットが感染しているかどうかは、エキノコックス成虫に特有の物質が糞便内にでてきますので、検査できます。野ネズミを食べる可能性のあるペットの場合は、まず獣医師と相談してください。感染が疑われる場合でも虫卵を排出する前でもベットへ駆虫薬を投与し、駆虫を行うことができます。非常に有効な駆虫薬（ラジカンテル）があり、副作用もありません。駆虫薬投与後2~3日で腸内からすべて駆除できます。しかし、投薬と同時に飼育場所の虫卵対策が必要です。さらに、飼い主およびその家族にもエキノコックス検査が必要ですが、詳しくは、下記のホームページ「旅をする寄生虫」を見て下さい。

**Q5**

飼い主は  
気づいて  
あげられる？

## 人に感染した場合 自覚症状は？

**Q8****A**

初期に自覚症状はありませんが、エキノコックス症は主に肝臓の病気なので、進行するにつれて肝機能障害に伴う疲れやすさ、上腹部・季節部の不快感、黄疸などの症状をあらわします。自覚症状が出る頃には病気が悪化している可能性がありますので、健康診断で早めに発見することが大切です。

**A**

人に感染してもエキノコックス幼虫の発育はゆっくりです。成人では発症するまでに10数年ほどを要し、長期間かけて体を蝕んで行きます。子供での進行は速く、数年で発症するようです。肝臓が主たる寄生部位で、癌のように臓器内でだんだん増殖します。寄生部位は肝臓だけでなく、他の臓器に転移し、肺、脳、骨髄などにも寄生（転移）します。

**Q7**

人に影響  
かかるの？

**Q10****A**

正しい知識があれば感染を予防することができます。まずはエキノコックスの卵が口に入らないようにする事が大切。外から帰ってきたとき、特に感染源動物に触ったときは手を良く洗う。また、人家の周囲にキツネを近づけないよう、生ゴミなどエサとなるものの管理に気を付けましょう。また井戸戸には糞尿や汚染水が入らないよう管理をしっかりしましょう。野山の果実や山菜などを口にする場合は、良く洗うか十分熱を加えてから食べましょう。エキノコックスの卵はマイナス20度くらいの低温では死にませんが、熱には弱く煮沸すれば確実にこの卵を殺す事が出来ます。虫卵を殺滅出来なくても、物理的に水で洗い流したり、室内については電気掃除機（花粉除去に対応した）で吸引することは有効です。ベットなどを駆虫しても体毛に付着した虫卵が少数残っている可能性があるので、シャンプーして洗い流すとより安心できます。

どうすれば  
治るの？

**Q9****A**

幼虫に対する治療は外科的な切除が最も有効とされています。多包性のエキノコックス症でも薬による治療が試みられていますが、効果は不十分です。

## 最後に

日本国内においては、北海道で主にキツネなどの動物間で広がっています。現在では北海道全域、かつキツネの感染率は平均40%と、以前より流行が活発になっています。これらのことから住民への感染の危険性が以前より増して危惧されます。本州では、人と豚、および北海道から運ばれた犬において見つかっていますが、土着の野生動物からは検出されておらず、まだ自然界の流行は確認されていません。北海道大学の研究グループはエキノコックスに汚染した環境の「修復メニュー」を作りました。高レベルの流行地である北海道の感染源対策が「本土上陸阻止」に最も有効な方法と考えられます。いまなら、まだ間に合います。

詳しくは 北海道大学大学院獣医学研究科寄生虫学教室ホームページ「旅をする寄生虫」 <http://133.87.224.209/index.html>

## 北海道および海外からの畜犬を介する エキノコックス本州侵入の可能性

ドイ リクオ<sup>\*</sup> マツダ ハジメ ウチダ アキヒコ<sup>3\*</sup> カンダ エイジ  
 土井 陸雄<sup>\*</sup> 松田 肇<sup>2\*</sup> 内田 明彦<sup>3\*</sup> 神田 栄次<sup>4\*</sup>  
 カミヤ ハルオ<sup>5\*</sup> コンノ ケイタ<sup>6\*</sup> タマシロ ヒデヒコ<sup>6\*</sup> ノナカ ナリアキ<sup>7\*</sup>  
 神谷 晴夫<sup>5\*</sup> 紺野 圭太<sup>6\*</sup> 玉城 英彦<sup>6\*</sup> 野中 成晃<sup>7\*</sup>  
 オク ユウザブロウ カミヤ マサオ<sup>7\*</sup>  
 奥 祐三郎<sup>7\*</sup> 神谷 正男<sup>7\*</sup>

**目的** 北海道から本州への移動畜犬数および国外からの輸入畜犬数を調査し、畜犬を介する本州への多包条虫、単包条虫侵入のリスクを検討する。

**方法** 青森県から兵庫県まで29都府県9政令市を対象に、狂犬病予防法に基づく畜犬の居住地変更届の年間届出数を平成8~13年度の5ヶ年余にわたり集計し、航空3社およびフェリー3社からペット輸送状況を聴取し、また人口移動統計などを資料として北海道から本州への年間移動畜犬数を推計した。次に、動物検疫所報告資料により国外からの輸入畜犬数を集計し、単包条虫、多包条虫流行圏との関係を検討した。また、ペット同伴宿泊施設の実態をアンケート調査した。

**結果** 狂犬病予防法に基づく畜犬の居住地変更届から、毎年、約140頭の畜犬が北海道から本州へ飼主とともに移動していることが分かった。しかし、未届犬が相当数ある実態から、実際の移動畜犬数は約300~400頭余と推定された。また、北海道に乗り入れている航空3社およびフェリー3社への調査結果から、年間1万頭余のペットが北海道から道外に輸送されていることが分かった。その大半は観光目的などで飼主とともに来道し道外に戻るペットだが、北海道内から居住地移転するペットおよび観光目的などで道外へ移動する道内居住のペットが含まれている。北海道における野犬、畜犬の多包条虫感染調査結果を考慮すると、北海道からの移動畜犬中に毎年数頭から最大30頭程度の多包条虫感染犬が含まれる可能性が示唆された。

また、輸入畜犬数は毎年約1.5万頭に上り、ドイツ、フランス、中国など多包条虫、単包条虫常有国からも数百頭が無検疫で輸入されていた。

ペット同伴宿泊施設は概ね衛生的に運営されているが、多包虫症感染予防について適切な行政指導が必要と思われた。

**結論** 多包条虫流行地の北海道から本州へ移動する畜犬および多包条虫・単包条虫常有国からの輸入犬について、早急に糞便検査を行って本州への多包条虫、単包条虫侵入のリスクを明らかにするとともに、流行拡大阻止体制を早急に整備すべきである。

**Key words:** エキノコックス、多包条虫、単包条虫、畜犬、本州侵入、糞便検査

\* 横浜市立大学医学部衛生学講座

<sup>2\*</sup> 獨協医科大学熱帯病寄生虫学講座

<sup>3\*</sup> 麻布大学環境保健学部健康環境科学科医動物学研究室

<sup>4\*</sup> 東京野生生物研究所

<sup>5\*</sup> 弘前大学医学部寄生虫学講座

<sup>6\*</sup> 北海道大学大学院医学研究科社会医学専攻予防医学講座老年保健医学分野

<sup>7\*</sup> 北海道大学大学院獣医学研究科動物疾病制御学講座寄生虫学教室

連絡先：〒236-0005 横浜市金沢区並木3-6-4-204  
土井陸雄

### I はじめに

多包性エキノコックス症(以下、多包虫症と略)は、現在、島嶼部を除く北海道全域で流行している寄生虫(多包性エキノコックス；以下、多包条虫と略)の幼虫(多包虫)による疾患である。多包条虫は終宿主(キツネ、イヌなどイヌ科動物)の小腸に寄生し、虫卵が終宿主糞便中に排泄される。虫卵が中間宿主(主にヤチネズミなどの野

鼠、ヒトは偶発宿主)に経口摂取されると肝臓などに多数の微小囊胞が集積した多包虫病巣を形成し、放置すると死亡することが多い<sup>1)</sup>。従来は検診で多包虫症患者を発見し治療する第二次予防に重点が置かれてきたが、ヒト多包虫症流行を抑制するには感染環を遮断する必要があるという認識が広がり、近年は感染源対策(多包虫感染の制御)に重点が移行しつつある<sup>2,3)</sup>。

1925、26年に千島列島からアカキツネ(*Vulpes vulpes*)が北海道礼文島に持ち込まれ、太平洋戦争前後に130人余の患者が発生した。しかし、1935年冬、大規模密猟で島内のキツネ個体群がほぼ絶滅し、太平洋戦争後に始まった予防対策で感染源になり得る野犬、畜犬も徹底的に駆除されたため、礼文島は多包虫症の流行から解放された。ところが、1965年、根室市で多包虫症例が発見され、以後、北海道本島全域に流行域が拡大して現在に至っている<sup>1,2)</sup>。感染症新法(平成11年4月施行、「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律」)で多包虫症は4類感染症に指定され、「症状・所見から本症が疑われかつ病原体診断ないし血清診断がなされたもの」全例を保健所長経由で都道府県知事に届出ることになった<sup>4)</sup>。

一方、1999年、青森県の食肉衛生検査所でブタ肝臓から多包虫症が発見され、北海道から本州への多包虫症の発見について様々な仮説、憶説が議論されている。本報告は、それの中でもっとも現実性と緊急性が高い畜犬を介する多包虫本州侵入について緊急調査を実施した結果の報告である。

## II 材料および方法

### 1. 畜犬の移動調査

狂犬病予防法(平成11年改正)第4条第4項により、犬の所有者は「犬の所在地を変更したときは、30日以内にその犬の新所在地を管轄する市町村長に届出なければならない」<sup>5)</sup>。したがって、原則的には所在地変更届によって北海道から本州への移動畜犬数を確認できる。そこで我々は、青森県から兵庫県まで29都府県9政令市に依頼して、1996~2001年の5年間余に各自治体に所在地変更届出された北海道からの移動畜犬数を郵送法により調査した。調査対象都府県の選定理由は、本州の本症報告例のうち北海道群(北海道で感染して

本州で発症したと思われる患者群)および原発群(流行地への旅行・滞在歴がなく、本州の現住地で感染したとしか考えられない患者群)患者の地域分布が青森県から近畿地方までに限られていること、北海道の道外移住者総数(2000年度73,859人、うち国内71,535人; 北海道庁総合企画部経済企画室統計課ホームページ: <http://www.pref.hokkaido.jp/skikaku/sk-kctki/index.html>)のうち、29都府県への移住者数(65,179人)が全体の91.1%を占め、畜犬移動数もこれら都府県へのものがほぼ同程度になると予測されたためである。ただし、東京都、愛知県、大阪府は書類が市区町村移管されていたため、市区町村に直接依頼した。その際、東京都の島嶼部と愛知県の比較的人口稠密でない町村を調査対象から除いたため、それぞれの全人口に対する調査対象人口割合は東京都99.3%、愛知県95.9%となった。政令指定市および一部中核市も直接に調査を依頼した。調査対象都府県は表1の通りである。当初、調査対象を関東および中部地方に限定したが、その後近畿および東北地方にまで拡大した。調査内容も17府県は年度別畜犬移動数のみとしたが、10都県と政令市および一部中核市には犬種、新旧所在地、年齢、性別についても調査を依頼した。

なお、登録票保存期間が自治体により異なるため、調査対象によっては全調査年度のデータを得ることが出来なかった。そこで、所在地変更届出数を各都府県・市区町村別、年度別にExcel表入力して平均値/年を計算し、この平均値を合計して畜犬移動数/年を推計した。

また、北海道に乗り入れている航空3社(日本航空、全日空、日本エアシステム)とフェリー3社(商船三井ブルーハイウェーライン、新日本海フェリー、東日本海フェリー)に貨物および機内持込手荷物によるペット(イヌおよびネコ)輸送量について回答を依頼した。

### 2. 輸入犬の検疫実態調査

動物検疫所年報<sup>6)</sup>から最近10年間に輸入された畜犬頭数を輸出国別に集計した。

### 3. ペット同伴宿泊施設へのアンケート調査

最近、ペット同伴宿泊施設が全国的に増加しているため、北海道内のペット同伴宿泊施設16施設を対象に、ペットおよびペット糞便の取り扱い方、従業員への衛生教育とエキノコックス症定期検診

表1 北海道から本州都府県への畜犬移動数（転出数/年）

都道府県	人口 (A)	移住者 (B)	人口比 (B/A)	平成(年度)						平均/年	同伴率		
				8	9	10	11	12	13				
全国推計値			71,535										
青森→兵庫計	93,519,068	65,179	0.07	38	73	108	100	73	52	127.5	0.20		
東北圏	青森	1,499,725	2,767	0.18	1	4	2	6		4.8	0.17		
	岩手	1,425,135	1,189	0.08	5	5	12	10		9.3	0.78		
	宮城	2,343,852	3,067	0.13	0	0	6	2	10	7	12.4	0.40	
	秋田	1,203,471	911	0.08	3	2	3	4		3.0	0.33		
	山形	1,244,955	776	0.06	2	1	2	0		1.3	0.16		
	福島	2,136,344	1,102	0.05	0	3	3	5	1	1	3.2	0.29	
	小計	9,853,482	9,812	0.10	11	15	28	27	11	8	33.9	0.35	
関東圏	茨城	2,993,872	1,748	0.06	2	3	0			1.7	0.10		
	栃木	2,000,497	1,069	0.05			10	5	2		5.7	0.53	
	群馬	2,017,768	821	0.04	0	0	0	0	0	0	0	0	
	埼玉	6,870,003	5,779	0.08	5	14	18			12.3	0.21		
	千葉	5,893,166	5,915	0.10	3	7	17	16	15	15	14.8	0.25	
	東京	11,609,431	15,293	0.13	1	2	6	17	15	15	18.6	0.12	
	神奈川	8,370,292	8,598	0.10	2	15	8	12	7		8.8	0.10	
	小計	39,755,029	39,223	0.10	13	41	59	50	39	30	61.9	0.16	
中部圏	新潟	2,482,386	987	0.04	1	1	2	6	0	0	2.2	0.22	
	富山	1,126,019	597	0.05	1	1	1				1.0	0.17	
	石川	1,175,661	566	0.05	0	0	0			1	0.3	0.06	
	福井	828,189	244	0.03	0	0	0				0	0	
	山梨	885,422	398	0.04	0	0	0				0	0	
	長野	2,202,317	1,127	0.05	5	1	3				3	0.27	
	岐阜	2,109,147	543	0.03	0	0	1				0.3	0.06	
	静岡	3,759,490	1,902	0.05	2	3	1				2.0	0.11	
	愛知	6,906,979	3,183	0.05	0	0	6	7	6	1	6.8	0.21	
	小計	21,475,610	9,547	0.04	9	6	14	13	6	2	15.6	0.16	
近畿圏	三重	1,857,376	502	0.03	0	1	0	0	0		0.2	0.04	
	滋賀	1,325,618	531	0.04	1	0	0				0.3	0.06	
	京都	2,563,355	1,138	0.04	0	1	3	4	3		3.7	0.33	
	大阪	8,626,766	2,483	0.03	3	5	1	2	8	6	6.6	0.26	
	兵庫	5,521,426	1,445	0.03	0	3	3	4	6	6	4.8	0.33	
	奈良	1,449,146	361	0.02	1	0	0	0			0.3	0.07	
	和歌山	1,091,260	137	0.01	0	1	0	0	0	0	0.2	0.14	
	小計	22,434,947	6,597	0.03	5	11	7	10	17	12	16.0	0.24	
政令市		人口*	調査年度		平成(年度)						平均/年	同伴率 (空欄)	
			政令市合計頭数/年		8	9	10	11	12	13			
仙台市	1,008,130												
東京都部	7,919,771				1	0	5	10	10	8	10.5		
千葉市	867,289				1	1	2	6	3	4	3.2		
横浜市	3,375,772					11	7	8			8.7		
川崎市	1,218,233				1	2	1	4	7		3.0		
名古屋市	2,101,877						2	2	5		3.0		
京都	1,388,267						2	4	3		3.0		
大阪	2,471,100								1	0	0.8		
神戸市	1,461,678				0	0	0	0	0	2	0.3		

註：人口\* = 平成12年度各都府県人口；移住者※ = 平成12年度北海道からの移住者数

同伴率：畜犬移動数（平均）×100/B(%)

受診の有無についてアンケート調査を行った。また、本州にある複数のペット同伴宿泊施設に電話アンケートを行い、北海道からのペット同伴宿泊客の有無を調査した。

### III 結 果

#### 1. 北海道から本州都府県への畜犬移動実態

調査票回収率は100%である。北海道から29都府県9政令市への畜犬移動調査結果を表1に示した。合計移動数/年（青森～近畿圏127.5頭；全国推計139.9頭）は推計値である。北海道からの移住者数に対する移動畜犬数の割合（同伴率；全国推計値=0.20%）は、移住者数の増加とともに頭打ちになる傾向があるが、概ね移住者数に比例していた。

犬種、雌雄、移動前後の所在地が記載された230頭についてみると、移動前所在地は札幌市119頭（51.7%）が最多、次いで函館市15、江別市・帯広市各9など、市部合計197（87.0%）、郡部合計27（11.7%）、無記載3（1.3%）だった（表2）。これらは道外移住者の旧住所（市部85.5%，郡部14.5%）と近似していた。犬種は、雑種73頭（31.7%）が最多、次いで柴犬16、シーズー13、ラブラドールレトリバー、ビーグル各12など、性別はオス110頭、メス106頭、無記載14頭だった。記載された雑種以外の犬種では、国産種は柴犬と北海道犬のみ（計20頭、8.7%），他27種はすべて外来種（合計124頭；53.9%）だった（表3）。年齢が記載されていた116頭の平均年齢±標準偏差は $4.5 \pm 3.3$ 年（最低6か月～最高15年）だった。

航空3社およびフェリー3社から得られた北海道からのペット輸送総数は年間約12,400頭であった（表4）。路線別輸送頭数が示された1社では、輸送頭数（4～7月）の多い順に東京（1,300；67.6%）、東北地方（278；14.5%）うち青森県（134；7.0%）、大阪（184；9.6%）、名古屋（72；3.7%）、その他（88；4.6%）となり、便数の割合（東京：東北：大阪：名古屋：その他=36.6：11.0：12.2：2.4：37.8%）に比して東京がとくに多いこと、東北地方でとくに青森県が多いことが注目された。

各社の統計はペットの居住地別に集計されていないので、北海道居住のペットと道外居住のペットを区別することは出来なかった。また、航空3

表2 北海道から本州への移入犬の旧所在地

市 郡 名	移動頭数	%
札幌市	119	51.7
函館市	15	6.5
帯広市	9	3.9
江別市	9	3.9
旭川市	7	3.0
千歳市	7	3.0
苫小牧市	6	2.6
北広島市	5	2.2
釧路市	4	1.7
北見市	3	1.3
他市計	16	7.0
加東郡	3	1.3
上川郡	3	1.3
他郡部計	21	9.1
無記載	3	1.3
合計	230	100

註) 犬種、性別、新旧所在地等が判明した230頭のみ記載

表3 北海道から本州への移入犬の種別頭数

犬種	オス	メス	無記載	合計(%)
雑	36	34	3	73(31.7)
柴	4	12		16( 7.0)
シーズー	7	5	1	13( 5.7)
ラブラドールレトリバー	7	4	1	12( 5.2)
ビーグル	6	6		12( 5.2)
ミニダックスフント	6	5		11( 4.8)
シェトランドシープドッグ	3	7		10( 4.3)
ゴールデンレトリバー	5	4		9( 3.9)
マルチーズ	6	3		9( 3.9)
ヨークシャーテリア	3	2	1	6( 2.6)
トイプードル	3	1		4( 1.7)
パグ	3	1		4( 1.7)
北海道犬	1	3		4( 1.7)
コッカースパニエル	1	2		3( 1.3)
シェルティー	2	1		3( 1.3)
シベリアンハスキー		3		3( 1.3)
パピヨン	3			3( 1.3)
ダルメシアン	1	2		3( 1.3)
その他(12種)	10	9		19( 8.3)
記載なし	3	2	8	13( 5.7)
合計	110	106	14	230(100)

社の北海道便数とペット輸送数の割合は一致していないが、その理由は不明である。

表4 航空・フェリー各社によるペット輸送数

会社名	輸送頭数	輸送頭数/年	便数比 <sup>d)</sup>	頭数比 <sup>e)</sup>
日本航空 <sup>a)</sup>	210/月	2,520	21	20.3
全日空 <sup>b)</sup>	2,625/2年間	1,312	42	10.6
日本エアシステム <sup>c)</sup>	1,922/4~7月	5,766	37	46.5
ブルーハイウェーライン <sup>d)</sup>	290/4~7月	870	7.0	
新日本海フェリー <sup>d)</sup>	1,000/年	1,000	8.1	
東日本海フェリー <sup>e)</sup>	(上記2社) の平均	935	7.5	
合計年間輸送頭数		12,403	100	

<sup>a)</sup> 最近3か月の輸送数の平均<sup>b)</sup> 最近2年間の合計輸送数(幹線のみ)<sup>c)</sup> 最近4か月間の合計輸送数<sup>d)</sup> 年間輸送ペット数<sup>e)</sup> 統計なし(他2社の平均値を採用)<sup>f)</sup> 便数比: 航空3社の航空便数の割合(%)<sup>g)</sup> 割合: 合計輸送頭数に対する各社輸送頭数の割合(%)

## 2. ペット同伴宿泊施設の実態

調査対象16施設のうち9施設から回答を得られた。(a)ペットの宿泊室は人と同室が殆どだが、室内のペット用ケージに収容する施設(2/9)もある。また、ホテル形式の施設ではペット同伴宿泊室を一般客室と区別しており、中にはペット同伴可能な期間を限定している施設(1/9)もあった。(b)ペット糞便は焼却処理しているが、焼却施設がない場合には飼主による持ち帰りが原則とされている。(c)従業員に多包虫症に関する衛生教育を行っていると答えた施設は5施設、(d)従業員に多包虫症の定期検診を受診させていると答えた施設は1施設のみであった。また(e)全施設がペット同伴宿泊施設の営業について北海道庁あるいは保健所から多包虫症予防の指導等は受けていないと答えた。しかし、ときにペット糞便が宿泊室の敷物上に排泄されることを否定し切れないと答えた施設(1/9)もあった。また、本州のペット同伴宿泊施設への電話アンケートによると、宿泊客の大多数は近隣地域からだが、少數ながら北海道からのペット同伴宿泊客もいることを確認できた。これらペット同伴宿泊施設は最近数年内に設立されたものが多く、ペット同伴客室と人専用客室との区別はなされていた。

また、一般的傾向として最近のペットは大部分が室内飼育であるため糞尿習慣を厳しくしつけられており、同伴宿泊施設でも屋内飼育犬だけを受け入れるなど、人畜共通感染症への配慮をしてい

ることが伺われた。しかし、多包虫症とくに虫卵伝播経路、従業員や他の宿泊客への感染予防対策について経営者・従業員に十分な知識があるとは言えない状態であった。

## IV 考 察

日本の畜犬登録数は、1980年代初に約320万頭だったが、1990年代初に390万頭を超え、2000年には約579万頭に達した。日本人22人に1頭の畜犬がいる計算になる。北海道では、2000年現在、約24万頭余の畜犬が登録され、23人に1頭の畜犬がいる<sup>7)</sup>。一方、北海道から本州へは毎年約7万人が移住しており、この人々が同一比率で畜犬を同伴したと仮定すると、毎年約3,000頭の畜犬が津軽海峡を渡っていることになる。

本調査で、実際に北海道から本州に移動して居住地変更届を提出した畜犬数は、毎年約140頭程度だった。しかし、自治体の畜犬登録管理者や保健所獣医師からの聴取によると、野犬捕獲事業で確認される鑑札記載内容などから、移動後に所在地変更届出をする飼主は3割程度、最大で5割ということであった。したがって、北海道からの畜犬移動実数は毎年300頭、ときには400頭を超えると考えねばならない。さらに、航空機およびフェリーが毎年1.2万頭余のペットを北海道から輸送している。各社回答にはペット種別の記載がなく、輸送畜犬数を把握することはできなかったが、担当者によれば約1万頭が畜犬と思われる。この大半は観光などで飼主と共に北海道へ来て道外に戻る畜犬なので、北海道内に居住していて道外に輸送される畜犬数はその一部に過ぎない。なお、青函フェリー(毎日8便運行)は未調査であり、道外への年間ペット輸送数が上記を下回ることはないとと思われる。

国外からの輸入犬(表5)は、毎年約1.5万頭程度が輸入され、年間輸入数は年とともに増加傾向にある<sup>6)</sup>。輸入犬は動物検疫所で狂犬病とレプトスピラ症の検疫を受けるが、単包虫、多包虫については無検疫である<sup>8)</sup>。最近5か年の平均では、ヨーロッパの多包虫症流行6か国から300頭余/年、シベリア一帯が流行域のロシアから70頭余/年、東北部が流行域の中国から600頭余/年が輸入されている。

国内の動物検疫施設は20施設余あるが、輸入犬

表5 日本への輸入地の輸出地域別頭数(1989-98)

州	輸出国	E.g.	E.m.	調査年度					平均値					
				1989 /H1	1990	1991	1992	1993 /H5	1994	1995	1996	1997	1998	
総合計	13,778	14,189	14,601	12,948	12,983	13,902	17,734	20,757	18,916	14,058	15,387	17,073	153,866	
台湾	○	▲	337	221	230	308	348	1,027	3,589	7,166	7,302	3,392	2,442	4,495
中国	○	▲	104	140	247	216	220	454	597	936	547	806	427	668
韓国	○	△	120	135	142	151	180	287	172	168	337	264	196	246
シンガポール	○	▲	44	49	55	56	63	69	54	69	112	111	68	83
タイ	○	▲	19	23	36	52	30	57	46	61	83	75	48	64
香港	○	▲	27	40	39	40	23	45	43	43	73	51	42	51
インドネシア	○	▲	27	24	29	37	30	30	54	48	44	89	41	53
アフリカ	○	▲	15	20	25	32	20	21	22	30	33	47	27	31
ヨーロッパ	○	▲	11	5	11	15	14	18	16	11	29	23	15	19
その他	○	▲	16	10	5	8	15	11	15	11	8	8	11	11
その他	○	▲	11	30	11	28	26	37	34	31	55	43	31	40
小計	731	697	830	1,443	969	2,056	4,642	8,574	8,623	4,909	3,347	5,761	33,474	
イギリス	○	?	308	243	229	311	390	553	354	346	291	212	324	351
ドイツ	○	○	278	562	376	161	164	124	130	189	146	159	229	150
アイルランド	○	○	3	10	29	61	37	314	371	271	210	16	132	236
アラブ首長国連邦	○	○	47	48	64	65	68	60	62	61	80	148	70	82
オランダ	○	○	24	36	238	22	25	32	55	53	39	32	56	42
オバカルギリギタ	○	○	14	11	24	11	53	102	56	59	47	41	42	556
ベラルーシ	○	○	14	13	26	21	21	15	15	19	34	28	27	22
日本	○	○	14	5	21	11	12	12	16	18	23	39	17	22
スウェーデン	○	○	6	10	9	8	7	5	10	23	11	10	11	97
ノルウェー	○	○	1	0	2	5	7	16	16	11	18	9	15	92
オーストリア	○	○	4	8	2	6	5	11	7	8	12	14	8	10
デンマーク	○	○	5	4	5	6	2	3	5	12	18	8	7	9
ボーランド	○	○	2	2	0	28	8	0	8	3	8	2	6	4
北アイルランド	○	○	13	13	4	3	11	4	3	0	0	0	5	1
その他	○	○	17	15	4	16	9	16	12	20	28	38	18	23
小計	751	995	1,049	739	821	1,275	1,124	1,102	975	767	948	1,049	9,598	

表5 日本への輸入犬の輸出地域別頭数(1989-98)(つづき)

州	輸出国	E.g.	E.m.	調査年度					平均値			合計				
				1989 /H1	1990	1991	1992	1993 /H5	1994	1995	1996	1997				
NIS 諸国	口 シ ア カザフスタン 小 計	○ ○	● ●	58	45	66	54	94	102	91	60	53	58	68	73	681
アフリカ	アフリカ その他の 小 計	○	12 11 23	0 12 16	0 11 15	0 7 14	4 7 23	7 10 23	8 15 24	10 14 21	5 16 31	17 14 21	17 14 21	9 12 15	9 12 15	87 124
オーストラリア ニュージーランド ハワイ その他の 小 計	○ ○ ○ ○ ○ 95	67 7 14 7 117	91 6 14 6 133	98 6 20 9 22	6 13 23 7 10	13 22 29 3 3	278 49 37 8 336	764 77 37 15 762	640 77 37 15 817	722 43 37 12 722	636 51 23 12 722	419 74 28 14 535	385 35 25 9 535	636 59 31 9 535	3,848 348 251 91 4,538	
大洋州	アメリカ カナダ キシコ その他の 小 計	△ ▲ ○ ○ △ 1 12,091	12,034 50 6 1 12,279	12,202 55 18 4	12,343 58 36 4	10,401 100 12 3	10,576 118 19 5	9,424 126 15 11	10,905 161 15 11	9,939 133 15 3	8,297 135 22 7	7,553 102 25 10	10,367 102 24 4	9,224 135 19 5	103,674 1,021 192 52	
北米州	ブラジル アルゼンチン その他の不明 小 計	○ ○ △ 1	12 2 15 0	13 7 20 0	22 5 13 0	17 8 15 0	16 4 13 0	18 3 21 0	26 5 15 0	33 10 21 1	20 6 8 0	24 6 16 0	20 6 16 0	24 5 16 0	203 57 163 1	

○: 単包虫(E.g.) 流行域; △: 単包虫一部流行域; ●: 多包虫(E.m.) 流行域; ▲: 多包虫一部流行域; ? : 単発症例報告のみ

資料: 文献6 (動物検疫年報); 文献13 (WHO/OIE Manual on Echinococcosis in Humans and Animals: a Public Health Problem of Global Concern)

の大部分は成田支所で、他は関西空港支所、名古屋支所など数施設で検疫されている<sup>8)</sup>。輸入犬の約85%は動物実験用に育成されたビーグル犬などであり<sup>8)</sup>、飼育態様からみて単包条虫や多包条虫に感染している恐れは少ないと考えられる。しかし、実験用ビーグル犬の中にも単包条虫、多包条虫常有国で飼育されたものがあり、飼育環境によってはこれらに感染している可能性を否定は出来ない。

一方、1966~2000年、道内の剖検法による犬多包条虫感染率は、99/9,849 (1.0%) が陽性であった(表6)<sup>3)</sup>。1985年以前は根室市、別海町など道東部に陽性例が集中していたが、1985年茅部郡砂原町、1987年函館市で陽性例が検出されて以後、蘭越町、七飯町、恵山町など道南部からも陽性例が検出され始めた。しかし、陽性例は比較的少数の市町村に限られており、陽性例発見市町村だけについて陽性率を算出すると、全体で99/3,049 (3.2%)、道東部92/3030 (3.0%)、道南部7/19 (36.8%)となり、道南部の陽性率が高い。しかし、道南部の検査頭数は道東部のそれの1%以下であり、これをもって地域差とするのはやや早計かと思われる。ただし、これらは野犬の調査結果であり、家庭や牧場で飼育されている畜犬の検査結果ではない。

神谷正男らは2000年3月の有珠山噴火で移動せざるを得なくなった飼犬708頭の糞便内抗原検査(ELISA法)を行い、うち10頭(1.4%)が陽性であった。また、北海道から本州に移動した畜犬58頭の糞便内抗原検査では、感染が確認されたイヌは2頭(3.9%)だった<sup>9~11)</sup>。うち1頭(ビーグル犬)は関東地方の大学実験動物施設への収容時検査(糞便内抗原検査および虫卵顕微鏡検査)で発見され、この犬は感染確認後、殺処分されたが、入手経路は確認できていない。他の1頭は関東地方の動物遊園地に収容されたもので、収容時検査(糞便内抗原検査およびDNA検査)で感染を確認し、プラジカンテルによる駆虫が行われ、駆虫後の糞便は焼却処理された。また、北海道小動物獣医師会の協力により北海道内全域にわたって飼犬の糞便抗原検査が実施され、6/721 (0.8%)の陽性率が得られた。ただし、6例中複数回陽性例があるので実感染頭数は4頭で、いずれも夜間放し飼いにされていた。飼猫でも2/158 (1.3%)

表6 北海道野犬多包条虫感染率の推移(陽性市町村のみ)

市町村	年 度	検査数	陽性数	陽性率
根室市	1966~75	582	5	0.9
	1977	130	14	10.8
	1979	50	3	6
	1980	12	1	8.3
	1981	32	7	21.9
	1983	41	1	2.4
	1984	8	1	12.5
	1986	74	1	1.4
	1988	11	1	9.1
	1989	16	1	6.3
小 計		956	35	3.7
中標津町	1966~75	259	4	1.5
標津町	1966~75	110	2	1.8
別海町	1966~75	303	13	4.3
	1980	9	1	11.1
	1982	16	2	12.5
	1990	20	1	5
	小 計	348	17	4.9
標茶町	1966~75	661	19	2.9
	1988	10	1	10
弟子屈町	1966~75	265	1	0.4
浜中町	1966~75	374	7	1.9
羅臼町	1980	11	1	9.1
小清水町	1983	17	1	5.9
津別町	1983	11	2	18.2
東藻琴村	1985	5	1	20
	1990	3	1	33.3
道東部小計		3,030	92	3.0
砂原町	1985	5	1	20
函館市	1987	4	2	50
	1988	1	1	100
	1991	2	1	50
蘭越町	1992	5	1	20
七飯町	1997	2	1	50
道南部小計		19	7	36.8
合 計		3,049	99	3.2

資料：文献3(エキノコックス症媒介動物対策の進め方について)に基づき作成

の陽性例がみられた。

これらの調査結果から、畜犬の多包条虫感染率を1%と仮定すると、毎年北海道から本州に移動

する多包条虫感染畜犬数は、狂犬病予防法の居住地変更届出制度に基づく調査結果（140頭/年）では1～2頭となる。しかし、実際は居住地変更届未提出の畜犬を考慮して移動畜犬数を300～400頭/年とすると、感染畜犬数は3～4頭になる。また、年間道外移動人口7万人の同伴畜犬数を北海道の人口と登録犬数から計算した3,000頭とすると、感染畜犬数は30頭になる。航空3社およびフェリー3社のペット輸送実態から考えると、道外移住者7万人が3,000頭の畜犬を伴っているという推測もあながち荒唐無稽とは言い切れない。

これらの推計値にはかなり大きい幅があり、現時点での移動畜犬頭数とその多包条虫感染率を精度良く推計することは困難である。しかし、今回われわれが採用した調査方法ではこれが限度であり、より正確に移動畜犬数と多包条虫感染率を推計するには、各種交通機関を利用する移動畜犬数を直接調査するか、自治体窓口で本州移住者に畜犬同伴の有無を聴取し、同時に畜犬の糞便検査をする必要がある。われわれも航空会社などに輸送ペットの糞便調査を依頼したが、国の対応が未定であり、顧客相手の企業であるため協力を得ることはできなかった。

なお、多包条虫を実験感染させたイヌは、生涯にわたって虫卵を排出し続けるのではなく、長いもので約5か月間虫卵排泄を続けたとされている。また、排出虫卵数は原頭節投与後1～2か月でピークを迎え、7～13日周期で増減しつつ減少している<sup>12)</sup>。したがって、道外移住後半年以上を経過したイヌはほとんど虫卵を排出していないと考えられるが、排出虫卵は適度の温度・湿度条件下では数か月間感染性を保ち、飼主の家族にとってはきわめて危険である。もし野外排泄された糞便を放置すれば、近隣住民にも感染する危険がある。とくに、泥遊びなどでイヌ糞便に直接接触する可能性が高い小児のリスクは無視できない。また、本州へ来た感染畜犬がハタネズミ生息地に定住すると、まず畜犬-ハタネズミ間に、次にハタネズミ-ホンドキツネ間に感染環が成立し、持続する可能性がある。

最近、ペット飼育数の増加とともにペット同伴ホテル、ペット専門輸送業者などが各地に営業している。また、ペット同伴旅行の普及とともに、各種交通機関による畜犬の移動が一般化して

いる。その際、旅客・運送業者、機内清掃業者、一般旅客との接点が生じ、多包虫症流行が拡大する可能性が考えられる。しかし、本調査結果では、行政庁からこれらに対する衛生教育、感染防止対策の指導はまったく行われていない。一般にペット同伴宿泊施設では人とペットが同室内に宿泊し、ときにペット糞便が室内に排泄されることもある。もし多包条虫卵排泄中のイヌが人と同室で宿泊すると、次にその室に宿泊した人が感染するリスクが生じる。とくに、子供へのリスクは大人より大きい。今後、一般市民への人畜共通感染症に関する知識啓発と同時に、ペット専門業種を対象とする感染症予防対策なし規制を十分に考慮すべきであろう。最近は、障害者が介助犬を同伴することが障害者の生活の必須要件になっている。畜犬移動にともなって多包条虫感染犬が移動するリスクを無くすことは、畜犬飼育者とくに介助犬を必要とする障害者にとって必須の環境整備と言えよう。

英国では、大都市にまでキツネ生息圏が拡大した現状を踏まえ、ペット旅行協定（Pet Travel Scheme, PETS; <http://www.defra.gov.uk/animalh/quarantine/index.htm>）を欧州大陸側多包虫症流行国（ドイツ、フランス、スイスなど）との間に結び、英国に入国するペット（イヌ、ネコ）に空港等での入国受付24～48時間前の駆虫剤（プラジカンテル）投与を義務づけている。わが国でも本州へのペットを介した多包条虫および単包条虫の侵入を防止するには、北海道から道外へ移動するペットおよび海外の単包虫症・多包虫症流行国からの輸入犬に対して、PETSと同様の駆虫剤投与を義務づける必要があろう。しかし、外国からの輸入犬に駆虫を義務づけるには、まず国内の実態を調査し、国内法を整備しなければならない。そのためにはまず必要なのは北海道から本州へ移動する畜犬の多包条虫感染実態調査（糞便検査）である。

畜犬の所在地変更届出票の確認作業をして下さった自治体担当者の皆様には多忙な日常業務に重ねて大変なご苦労をお掛けしました。皆様のご協力なしに本調査はあり得なかったことを特記し、ご協力に心から感謝します。また、輸送ペット数につきご回答頂いた航空3社（日本航空、全日空、日本エアシステム）、フェリー3社（ブルーハイウェーライン、新日本海フェ

リー、東日本海フェリー)の担当者に深謝します。メールによる問い合わせに回答されたスイス・ベルン大学ゴットシュタイン(B. Gottstein)教授、欧洲エキノコックス症共同監視機構(European Network for Concerted Surveillance of Alveolar Echinococcosis; Eur Echinoreg: <http://www.eurechinoreg.org/>)ケルン(P. Kern)教授に深謝します。また、終始ご激励頂いた厚生労働省結核感染症課・中嶋建介課長補佐に深謝します。

本研究は厚生労働省科学研究費補助金新興・再興感染症研究事業「エキノコックス症の監視・防御に関する研究」によって行った。

(受付 2002. 2.15)  
(採用 2003. 4.18)

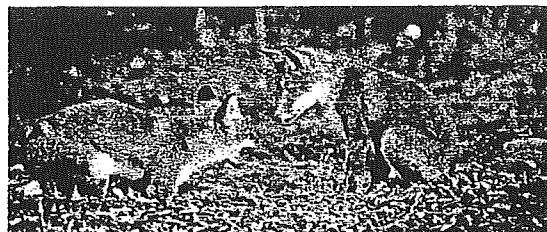
## 文 献

- 1) 山下次郎著、神谷正男増補、エキノコックス—その正体と対策(増補版)、札幌:北海道大学図書刊行会 1997; 1-274.
- 2) 土井陸雄、憂慮されるエキノコックス症(多包虫症)流行の拡大—今こそ第一次予防対策の推進を、日本公衛誌 1995; 42: 63-68.
- 3) 北海道エキノコックス症対策協議会・同媒介動物対策専門委員会、エキノコックス症媒介動物対策の進め方について、2000. 12.
- 4) 保健医療法規研究会監修、感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律・施行令・施行規則、保健医療六法、東京:中央法規 2001; 321-351.
- 5) 保健医療法規研究会監修、狂犬病予防法、保健医療六法、東京:中央法規 2001; 2409-2414.
- 6) 農林水産省動物検疫所、動物検疫年報、平成1-10年。
- 7) 厚生労働省医薬局食品保健部監視安全課、平成12年度乳肉関係統計資料 表1 畜犬登録頭数等、食品衛生研究 2002; 52: 146.
- 8) 農林水産省動物検疫所、総務庁行政監察局編、動植物検疫の現状と問題点 1991; 127-231.
- 9) 神谷正男、北海道における感染源対策に向けた基礎的研究、厚生科学研究費補助金新興・再興感染症研究事業「エキノコックス症の監視・防御に関する研究」平成12年度総括・分担研究報告書 2001; 10-13.
- 10) 神谷正男、森嶋康之、野中成晃、他、糞便内抗原検出法によるエキノコックス *Echinococcus multilocularis* 終宿主、とくに伴侶動物を中心とした疫学的調査(1996~2000年)、第70回日本寄生虫学会・第53回日本衛生動物学会合同大会記録 2001; 85.
- 11) 神谷正男、キツネに対する駆虫薬散布実験、動物疫学、終宿主診断法の改善、犬猫の調査、終宿主に対するワクチン開発の基礎研究、厚生科学研究費補助金新興・再興感染症研究事業「エキノコックス症の監視・防御に関する研究」平成13年度総括・分担研究報告書 2002; 28-34.
- 12) 八木欣平、伊東拓也、感染実験による多包条虫の生物学的性状の解析、北海道のエキノコックス、札幌:北海道衛生研究所、1999; 51-63.

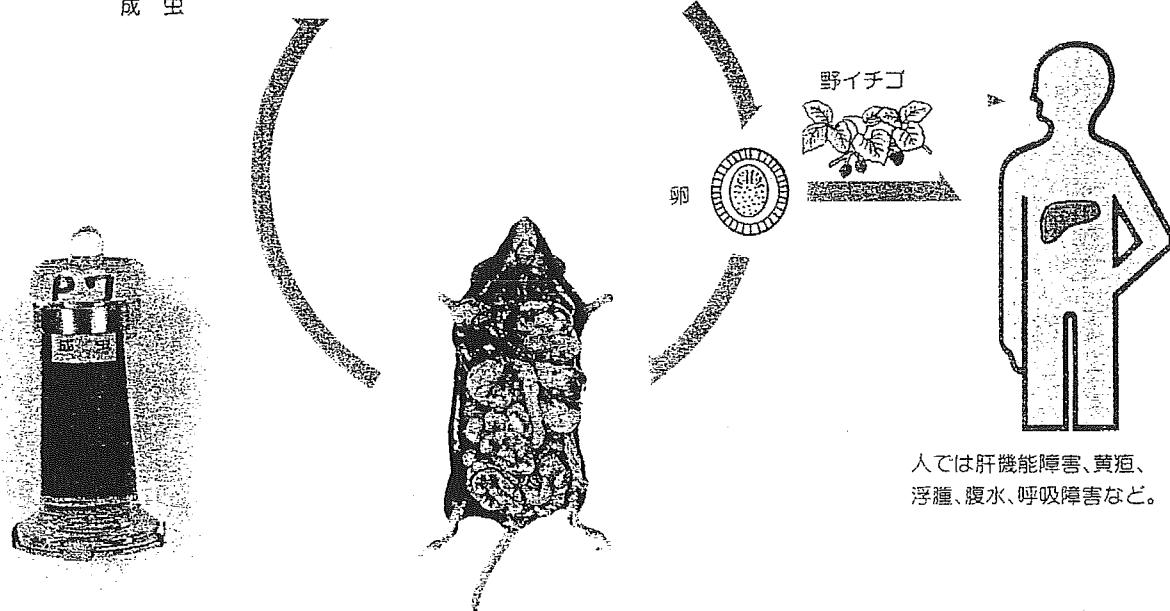
むしはむしでも

# はらのむし通信

第183号



人が生水や野イチゴといつしょに卵を食べれば、中間宿主の野ネズミと同じように肝臓に包虫ができる。病巣を切除する以外に治療法はない。



ネズミ(ハタネズミなど)の肝臓で包虫を形成して増殖する。

〈よみもの〉

## 北海道のエキノコックス

2003年8月



財団  
法人 目黒寄生虫館

## 北海道のエキノコックス

奥 祐三郎

### はじめに

昨年暮れに、室内飼育犬のエキノコックス症が全国的に新聞報道されました。北海道では以前から問題になっている寄生虫症ですが、道外のペットの飼い主にも少しは知られるようになったと思われます。マスコミで報道されると私の研究室へのペットのエキノコックス検査依頼が急増し、反響の大きさがよくわかります。私が学生の頃には道東の地方病であったこの寄生虫症が、こんなに大きな問題になるとは全く予想できませんでした。近年、この寄生虫が北海道の野生動物において以前より流行し、道民への感染の危険性が高まっています。

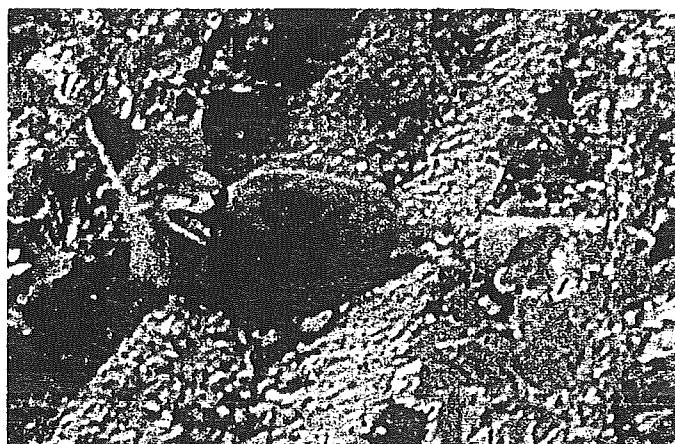
### エキノコックスとは

北海道で流行しているエキノコックスは「<sup>な</sup>  
多包条虫」という和名がありますが、学名の

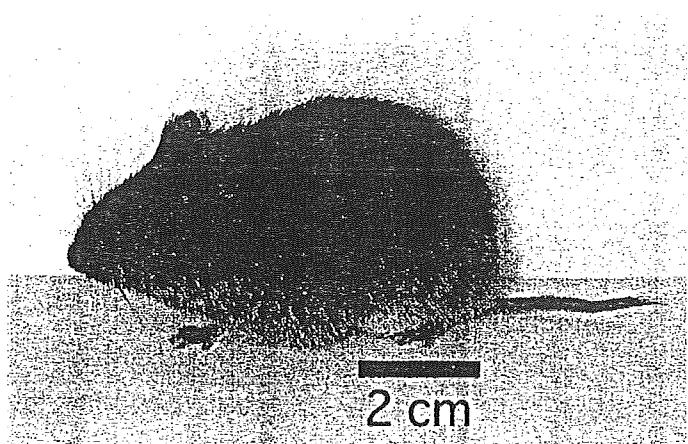
*Echinococcus multilocularis* から、一般に「エキノコックス」と呼ばれています。最近、動物由来感染症が新聞紙面を賑わしていますが、エキノコックス症も動物から由来する寄生虫病の一つです。多包条虫は温帯から寒帯地域の野生動物間で流行し、北方圏に広く分布しています。この流行地の広がりは宿主となるキツネや野ネズミ類の分布に関連しており、キツネ類ではホッキョクギツネやアカギツネに成虫が、野ネズミ類ではハタネズミやレミングの仲間（北海道では特にエゾヤチネズミとミカドネズミ）に幼虫が寄生します。キタキツネは北海道観光のアイドル的な存在で有名ですが、これはアカギツネの亜種です。

### エキノコックス（多包条虫）の一生

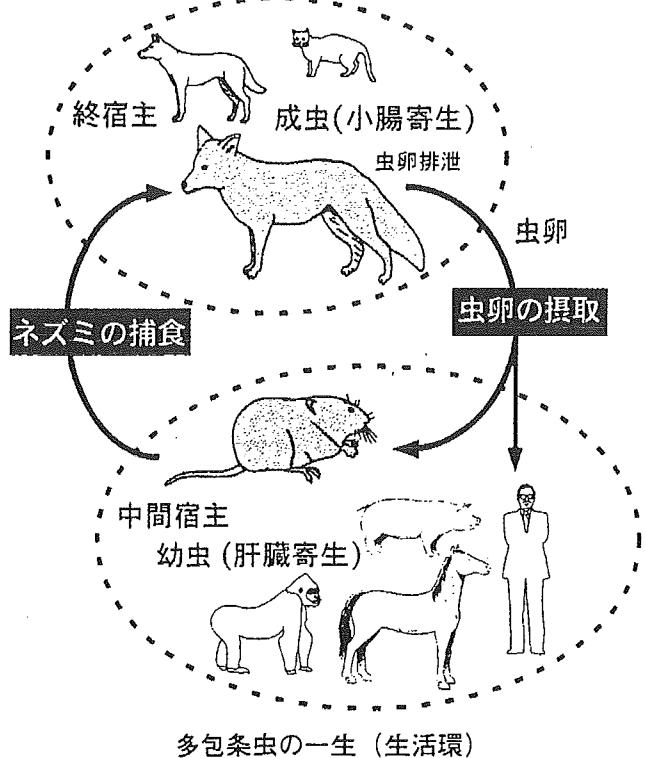
エキノコックスの幼虫と成虫は形だけでな



キタキツネ



エゾヤチネズミ



多包条虫の一生（生活環）

く、宿主動物、感染経路、寄生部位、増殖のしかた、病原性なども全く異なります。これらのこととを含め、以下に多包条虫の一生について述べます。

多包条虫の一生には主にキツネと野ネズミの二つの宿主が必要です。野ネズミは、キツネの糞便とともに排泄された多包条虫の虫卵を食べて感染し、一方キツネは野ネズミを捕食して感染します。

野ネズミの内臓に幼虫が寄生しますが、このように幼虫に感染する宿主を**中間宿主 (Intermediate Host)**と呼んでいます。野ネズミが虫卵を食べると、寄生虫は肝臓へ移行し、袋状に変態し、さらに無数の微小な袋の塊となり増殖していきます。この袋の形態からは寄生虫とは見えませんが、しばらくすると、この袋の内部に条虫の頭部の原基（原頭節と呼ばれています）が現れ、寄生虫であることがはっきり分かるようになります。幼虫は肝臓から腹腔の他の臓器、胸腔や脳などにも転

移します。多包条虫の幼虫は**多包虫**と呼ばれています。一般に寄生虫はほ乳動物体内で増殖することではなく、感染した虫体はそのまま一個体の場合が普通です。たとえば、回虫卵を一個食べて回虫に感染しても、体内で一個体の成虫に発育するだけで、数は増えません。しかし、多包虫は中間宿主体内で無性増殖することが特徴です。多包虫の無性増殖と関連して強い病原性をあらわします。しかし、野ネズミの個体数は多く、感染したネズミが死亡しても、野ネズミの全体的な個体数には影響しません。

また、寄生虫は一般に臓器特異性があり、宿主体内では特別な臓器でのみ正常に発育できる種が多く、多包虫も主に肝臓に寄生し、一見臓器特異性があるようですが、前述したように他の臓器や器官にも転移し、そこで増殖できるので、幼虫の臓器特異性はあいまいです。

さらに、幼虫の寄生する宿主の範囲も広く、様々なネズミ類だけでなく、食虫類、人、豚や馬などにも感染します。さらに、道内で動物園のゴリラ、オランウータン、ワオキツネザル、ニホンザルの死亡例もあります。ゴリラの症例では脳へ転移し、生前に神経症状を示していました。

次に、キツネにおける成虫の発育について説明します。成虫に感染する宿主は**終宿主 (Definitive Host)**と呼ばれ、これらは野ネズミ類（中間宿主）を食べて感染します。野ネズミ類が捕食されると、多包虫から多数の原頭節が出てきて、キツネの小腸粘膜に吸着します。多数寄生しますが、下痢などの消化器症状はふつう見られません。感染直後はまだ頭部のみ（原頭節）で、その後片節が

作られ、ほぼ一ヶ月で長さ約2-4ミリに成長し、最終の片節の子宮の中に虫卵を溜めます。これで、最終段階まで発育したことになりますが、この虫卵の詰まった最終片節は残りの体から離脱し、糞便とともに排泄されます。腸に残った体部はまた片節を再生し、その片節内に虫卵を作ります。このような片節の再生-離脱を繰り返し、2-4か月間虫卵を排泄し続けます。成虫は小型で、1匹ずつの産卵数は少ないですが、多数寄生することによって、虫卵を多数排泄します。このような成虫の多数寄生のために、中間宿主体内での活発な無性増殖が必要なのでしょう。

キツネだけでなくペットの犬や猫も野ネズミを食べて感染し、犬はキツネと同様の経過をたどりますが、猫はやや抵抗性があります。幼虫とは違って、成虫の寄生部位は限られ、小腸の中部から後部に多く寄生します。宿主特異性も明瞭でイヌ科動物（キツネ、犬、デインゴ、タヌキ）に寄生し、ほかは猫から発見される程度です。なお、猫は放し飼いのものが多いので、感染の機会は犬よりも多いと考えられます。

キツネや犬から排泄された虫卵は外界でしばらく生存し、中間宿主に食べられるのを待ちます。エキノコックスの虫卵の長径は約30-40ミクロンです。高温では長生きできず、たとえば、30°Cでは1週間、20°Cでは3週間程しか感染力

がありません。しかし、4°Cでは半年ほど生存し、-20°Cでも死滅しません。このように低温の環境に適していることからも、多包条虫が温帯から寒帯に分布していることがうなづけます。

#### 人のエキノコックス症（多包虫症）

人はキツネや犬の糞便とともに排泄された多包条虫の虫卵を食べて感染し、多包虫（幼虫）が寄生します。ほとんどの場合は肝臓に寄生しますが、まれに他の器官にも寄生します。この多包虫の発育は人では十数年かけてゆっくりと進行します。寄生虫の増殖がかなり進行するまで症状はあらわれません。したがって、この潜伏期において診断するためには血清を用いた免疫診断や、超音波、CTスキャン、MRIなどの画像診断が必要とされます。早期診断しないと完治が困難で、手遅れとなることが多いのです。最も効果のある治療法は患部の外科的な摘出ですが、診断が遅れると患部（寄生虫）が大きくなり、完全に切除できない場合があり、再発することもあります。アルベンダゾールやメベンダゾールという薬の大量の連続投与が一部の症例で効果を示すことがあります、より効果のある薬剤の早急な開発が期待されています。

#### 日本における発生と流行の推移

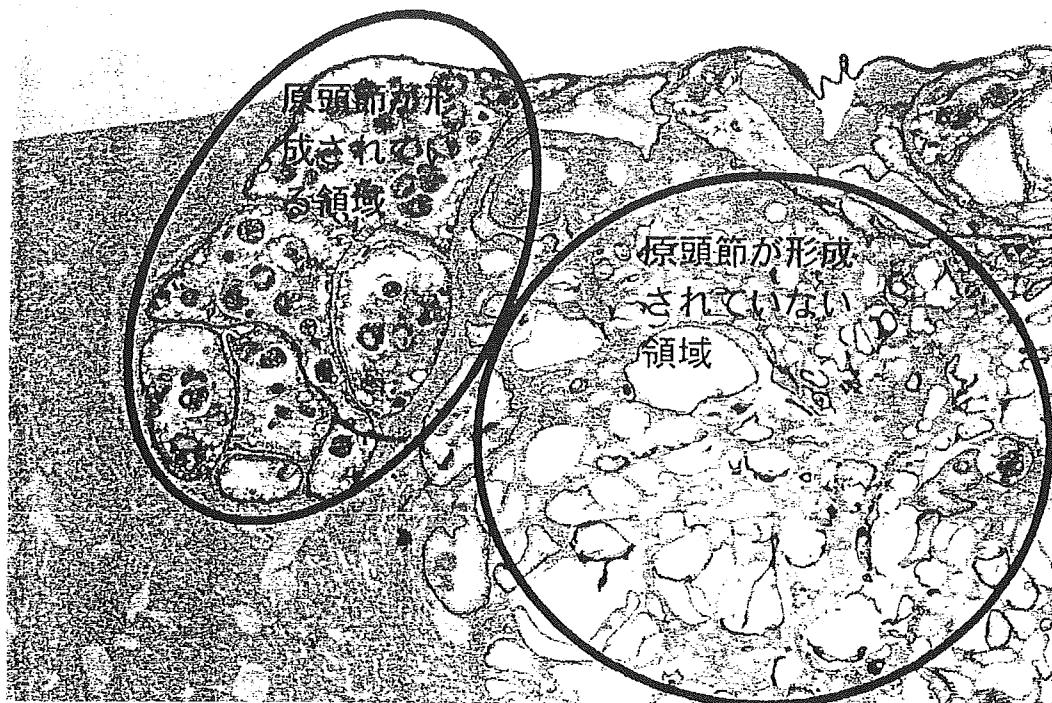
日本ではじめてこの多包虫が発見されたのは、1928年に報告された宮城県での人体例です。北海道の第一例は1936年の礼文島出身で小樽在

#### 各動物における多包条虫の寄生様式

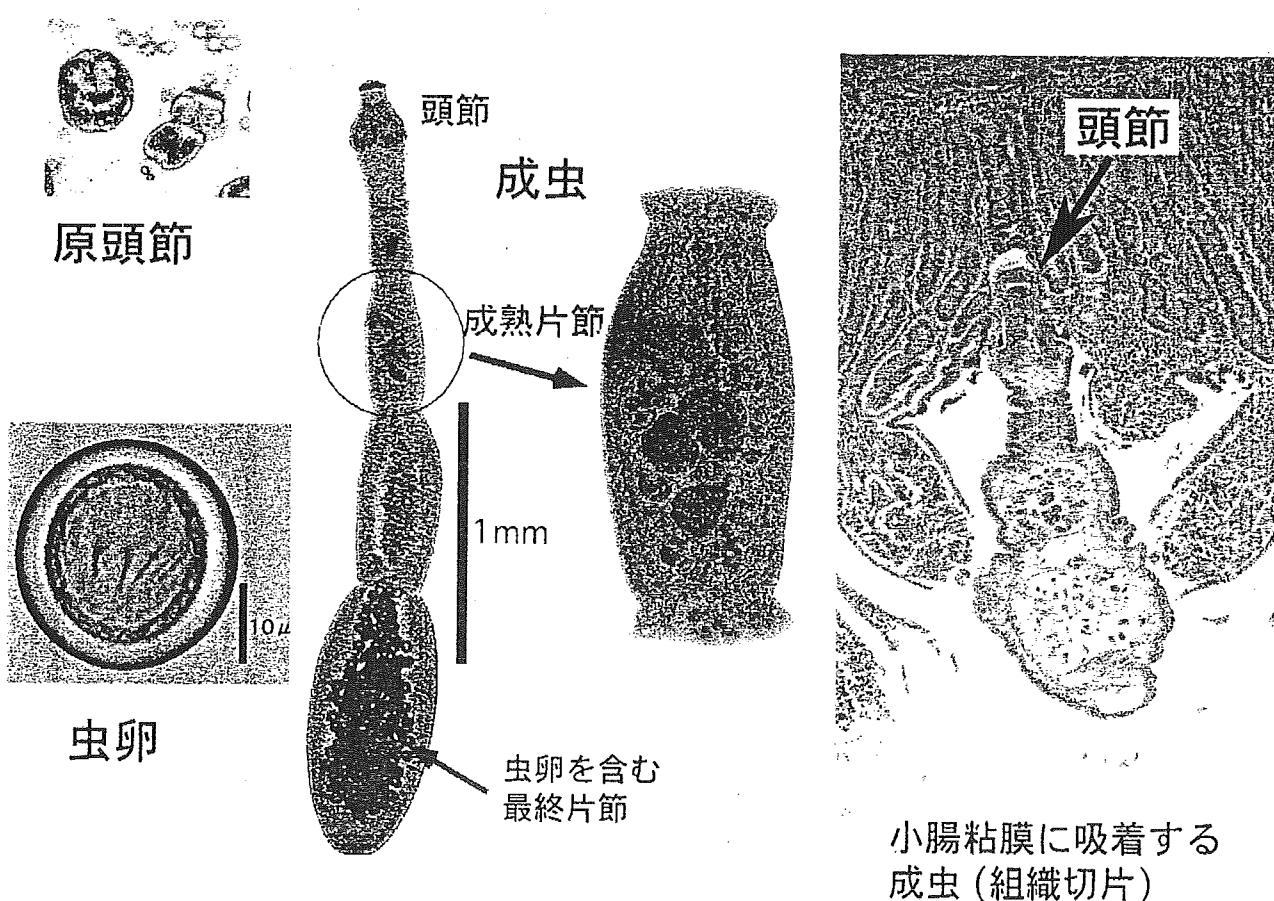
動物	寄生するステージ	感染経路	寄生部位	病原性
キツネ、犬、タヌキ、猫	成虫	野ネズミの捕食	小腸	低い
野ネズミ、人、猿、豚、馬	幼虫（多包虫）	虫卵の経口摂取	肝臓など（転移する）	高い（無性増殖する）（豚や馬では低い）



## 幼虫(多包虫)



肝臓に寄生する多包虫の組織(この標本では原頭節の形成されている領域と未形成の領域が見られる。)



住の患者です。その後も礼文島在住者から数名診断されました。そこで、北海道衛生部は1948年に礼文島へ調査団を派遣しました。この時の島民2,516名の検診で、62名の肝臓腫大<sup>しゅだい</sup>が見つかり、この病気の重大さが初めて認識されました。この頃には前述したようなエキノコックスの生活環はほぼ知られていたので、キツネ、犬、猫、野ネズミの調査が行われました。1953年までの300頭を越える犬の検査で2頭だけ陽性犬が確認され、そのほかの動物からは全く検出されなかつたことから、礼文島の動物におけるエキノコックス症の流行はほぼ終息したと考えられました。人口一万人程度のこの島で最終的に患者総数は131人となりました。動物での流行と人の患者の発生にはかなりの時間的なずれがあることは、人では発症するまでに数年から二十数年かかることと関連があります。この礼文島のエキノコックス症の野生動物における流行の終息には、野犬の増加と密猟によるキツネの減少と、それにともなうキツネから野犬への終宿主の交代が関与しているものと考えられます。さらに、野犬対策と犬の飼育禁止が実施され、この島からエキノコックス症は完全に根絶され、世界で唯一の根絶例となりました。

しかし、礼文島での流行が終息に向かったのもつかの間、1965年には根室から新たな人の症例が発見され、その後次々に道東からエキノコックス症の患者が見つかるようになりました。この道東での発生に対しては、調査や対策がすぐに講じられ、1966年の動物の調査では犬やキツネからエキノコックスが発見されました。この調査結果はエキノコックスの道東の動

物における流行が活発であることを示し、感染源対策として、まず、キツネの捕獲、犬の飼育法指導および水道の普及が奨励され、エキノコックス症流行地域内でキツネを捕獲した場合報償金が支払われました（1987年に廃止）。その後1973年からは住民検診も行われるようになりました。

1982年までの流行地域およびその周辺市町村で捕獲された動物の調査結果から、周辺地域には流行地が拡大していないと判断され、エキノコックスは道東にのみ限局していると思われていました。しかし、1983年に入って道東以外の動物からもエキノコックスが検出され、その後次々に新たな流行地が見つかり、1992年までに全道に流行地が広がっていることが判明しました。北大の獣医学部でも、エキノコックスの非流行地域と考えられていた地域からのキツネを教室内で剖検したところ、小腸から無数の成虫が見つかり、ぞっとした経験があります。

この流行地域拡大と関連して、近年道東以外の患者数の増加も認められています。流行地域拡大に加えて、1993年以降キツネの感染率も全道的に約40%に上昇しました。感染キツネが増えたことにより、人周辺の環境内のエキノコックス虫卵汚染が進み、住民が虫卵と接触する機会も多くなっていることが予想できます。ただし、動物での流行状況と患者発生の相関については不明で、虫卵がどの経路を介して人の口から入るのかは分かっていません。流行地域や感染率が二倍になったからといって、住民の感染率がそのまま二倍に増加するとは考えられません。住民の衛生的な配慮やキツネとのつきあ

い方の改善により、ある程度は感染を防ぐことができるからです。しかし、環境内の虫卵数の増加は、住民に対して脅威であることには変わりありません。

自然界においてキツネと野ネズミの個体数は増減が繰り返されていますが、野生動物におけるエキノコックスの流行はキツネと野ネズミの個体数にも依存し、これらの動物の個体数の推移が今後のエキノコックス症流行に影響すると考えられます。たとえば、キツネや野ネズミの数が著減すると、エキノコックス症流行（虫卵排泄量）も減衰するものと期待されますが、残念ながら個体数の増減の原因は不明で、予測できません。キツネの都市部への流入は人口の多い住宅地の虫卵汚染を引き起こしますが、近年、キツネの都市部への流入が増えています。さらに、2002年に札幌市で交通事故死したキツネを調べた結果、65% (19/29) の感染率だったそうです。

#### ペットにおけるエキノコックス感染

犬および猫もエキノコックスに感染し、小腸内に成虫が寄生します。犬についてはキツネと同様に虫卵を多数排泄しますが、猫は感受性が低いので、虫卵を排泄しても少数と考えられます。いずれも、無症状で下痢などの症状はまれですが、道内で感染が見つかったペット犬では下痢があったため獣医師に診察され、エキノコックス症であることが判明しました。虫卵を排泄している犬やキツネは自分の排泄した糞便に含まれる虫卵を沢山摂取しているものと推察できますが、犬やキツネの肝臓に幼虫が寄生することは、ほとんどありません。

北海道庁の毎年の動物の剖検調査を集計すると、犬では1% (99/9,874)、猫では5.5% (5/91) の感染率で、検査された犬はほとんどが野犬と考えられてきましたが、飼い犬も多く含まれていたようです。飼い犬の糞便約2,000検体を用いた最近の私たちの調査でも同様の結果が得られています。さらに感染犬の放し飼いおよび室内飼いについてのアンケート調査では、一部室内飼いの犬が含まれていることが明らかとなりました。郊外に飼い犬を連れていくて、他人に迷惑をかけない状態であれば、犬をリードから放す飼い主は多いことはわかっています。このような自然の豊かな郊外では市街地よりキツネや野ネズミの生息数は多く、犬が感染野ネズミを食べる機会があると推測できます。また、市街地周辺や農家の放し飼いの猫もエキノコックスに感染する機会があります。キツネの感染率が高くなっている現状では、ペットへの感染の機会も増していることが予想されます。キツネから犬や猫には直接感染しませんが、周辺の感染野ネズミを介して、間接的にペットへの感染の機会を与えているものと考えられます。昨年の暮れの札幌市内の室内飼育犬が感染したという症例の背景にはこのような状況があります。飼い主への啓蒙活動によりペットの管理をより徹底する必要がありますが、さらにキツネ対策によりペットの感染機会を抑える方法も考慮する必要があると思われます。

なお、ペットが感染していてもプラジカンテルという特効薬があり、腸管から成虫を完全に駆虫できます。したがって、感染の機会（野ネズミを捕食）があった場合は、捕食してから20